

港区立小・中学校スクールカウンセリング及びスクールソーシャルワーク事業等業務委託事業候補者第一次審査採点表

第一次審査(書類審査)			
候補者名			記入者

1 基本事項の評価 (事務局採点)		劣	←	普通	→	優	評価係数	点数	最高点
		1	2	3	4	5			
(1)	資格要件 (取得資格)	・管理者及び担当者の本業務に有効な専門能力・資格等が優れていると認められるか。					×2		10
(2)	専門技術力 (実績)	・類似業務の実績を有しているか。					×4		20
(3)	専任性 (手持ち業務量)	・担当者又は技術者が他の業務(案件)を担当せず、本件について専任となっているか。					×2		10
(4)	実施体制の的確性 (予定担当者又は技術者の動員計画)	・期間内に必要な業務遂行が十分に見込める体制になっているか。					×2		10
2 企画提案の評価		劣	←	普通	→	優	評価係数	点数	最高点
		1	2	3	4	5			
(1) 配置計画及びスケジュールについて【様式6】									
ア	企画提案書の内容	業務従事予定者の配置計画及びスケジュールが適切か					×6		30
(2) SC・SSW・電話相談業務について【様式7】1・2									
ア	運営の理念	港区の実態を踏まえ、スクールカウンセリング、スクールソーシャルワーク及び電話教育相談業務の提案がなされているか					×4		20
イ	運営の体制	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び電話教育相談員の採用方法・採用基準が確立されているか					×4		20
(3) SC・SSW・電話相談業務に対する研修について【様式7】3									
ア	研修	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び電話教育相談員の研修の内容と体制が効果の期待できるものとなっているか					×4		20
(4) SC・SSW・電話相談業務に対する勤務状況の把握について【様式7】4									
ア	連絡体制	勤務状況の把握方法、連絡体制が確立されているか					×4		20
(5) 連携等について【様式7】5・6									
ア	児童・生徒・保護者との信頼関係の構築	児童・生徒・保護者との信頼関係の構築が可能な体制が確保されているか					×2		10
イ	教育委員会事務局・教員との連携	教育委員会事務局・教員との円滑な連携が可能な体制が確保されているか					×2		10
3 見積額の評価 (事務局採点)		劣	←	普通	→	優	評価係数	点数	最高点
		1	2	3	4	5			
(1)	見積価額	・参考事業規模に対する見積額により採点					×4		20
第一次審査合計点									200

加点項目 ア～オの各項目に該当する場合、事務局採点配点の合計の5% (小数点以下切上げ) を第一次評価点に加算します。 ※事務局採点配点の満点(350点)の5%は18点なので、最大90点(18点×5項目)加算されます。	事務局採点配点の満点 (70点×5委員分)	350点
--	--------------------------	------

- ア 区内事業者優遇
区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加算
- イ ワーク・ライフ・バランス推進の評価
ワーク・ライフ・バランス推進の認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加算
- ウ 障害者雇用の評価
障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加算
- エ 環境配慮に対する評価
ISO14001の認証等に参加している事業者、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加算
- オ 災害協定活動に対する評価
区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加算

講評等 (ポイントとなった事項など)